

埼玉県生活環境保全条例に基づく物質別の取扱量集計表

表1 平成17年度の川口市における物質別の取扱量

(単位:kg/年)

物質名	物質番号	特定化学物質区分	取扱量内訳			取扱量
			使用量	製造量	取り扱う量	
亜鉛の水溶性化合物	1	第一種	22,000	0	0	22,000
アクリロニトリル	7	第一種	7,700	0	0	7,700
アジピン酸ビス	9	第一種	2,900	0	0	2,900
アセトニトリル	12	第一種	560	0	0	560
アニリン	15	第一種	470,000	0	0	470,000
m-アミノフェノール	21	第一種	520	0	0	520
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	24	第一種	29,100	37,000	0	66,100
アンチモン及びその化合物	25	第一種	7,600	0	0	7,600
4,4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2,3-エポキシプロパンの重縮合物	30	第一種	5,600	0	0	5,600
2-イミダゾリジンチオン	32	第一種	0	330,000	0	330,000
エチルベンゼン	40	第一種	30,000	0	736,600	767,600
エチレングリコール	43	第一種	20,100	0	18,260	38,360
エチレングリコールモノエチルエーテル	44	第一種	4,400	0	0	4,400
エチレングリコールモノメチルエーテル	45	第一種	1,600	0	0	1,600
エチレンジアミン	46	第一種	200,000	0	0	200,000
-カプロラクタム	61	第一種	1,700	0	0	1,700
キシレン	63	第一種	84,370	0	7,279,200	7,363,570
クレゾール	67	第一種	100,000	0	0	100,000
クロム及び3価クロム化合物	68	第一種	33,660	11,400	0	45,100
6価クロム化合物	69	第一種	123,500	0	0	123,500
クロロジフルオロメタン	85	第一種	67,000	0	0	67,000
3-クロロプロペン	91	第一種	3,400	0	0	3,400
クロロベンゼン	93	第一種	22,000	0	0	22,000
酢酸2-エトキシエチル	101	第一種	7,200	0	0	7,200
酢酸2-メトキシエチル	103	第一種	3,200	0	0	3,200
無機シアン化合物	108	第一種	3,300	0	0	3,300
2-(ジエチルアミノ)エタノール	109	第一種	16,000	0	0	16,000
1,4-ジオキサソ	113	第一種	25,000	0	0	25,000
N-シクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	115	第一種	6,500	0	0	6,500
1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン	132	第一種	1,000	0	0	1,000
o-ジクロロベンゼン	139	第一種	83,000	0	0	83,000
2,6-ジクロロベンゾニトリル	143	第一種	25,000	0	0	25,000
ジクロロメタン	145	第一種	337,150	0	0	337,150
ジフェニルアミン	159	第一種	1,570,000	17,000	0	1,670,000
N,N-ジメチルホルムアミド	172	第一種	2,670	0	0	2,670
スチレン	177	第一種	789,300	0	0	789,300
チオ尿素	181	第一種	40,000	0	0	40,000
1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3.3.1.1.3.7]デカン	198	第一種	78,960	0	0	78,960
テトラクロロエチレン	200	第一種	16,800	0	0	16,800
テトラメチルチウラムジスルフィド	204	第一種	24,900	0	0	24,900
銅水溶性塩	207	第一種	96,560	31,900	0	128,400
トリクロロエチレン	211	第一種	11,900	0	0	11,900
2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン	212	第一種	9,800	0	0	9,800
1,3,5-トリメチルベンゼン	224	第一種	1,600	0	130,600	132,400
トルエン	227	第一種	3,585,060	0	6,164,700	9,749,760
鉛及びその化合物	230	第一種	8,900	200,000	0	208,900
ニッケル	231	第一種	1,100	940	0	2,040
ニッケル化合物	232	第一種	12,500	650	0	13,150
N-ニトロソジフェニルアミン	238	第一種	12,000	0	0	12,000
二硫化炭素	241	第一種	1,200,000	0	0	1,200,000
ビス(N,N-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛	249	第一種	38,000	0	0	38,000
ヒドロキノン	254	第一種	1,290,000	0	95,000	1,380,000
ピペラジン	258	第一種	69,000	0	0	69,000
o-フェニレンジアミン	262	第一種	390,000	0	0	390,000
p-フェニレンジアミン	263	第一種	600	0	0	600
m-フェニレンジアミン	264	第一種	3,400	0	0	3,400
p-フェネチジン	265	第一種	56,000	0	0	56,000
フェノール	266	第一種	855,000	0	0	855,000
フタル酸ジ-n-オクチル	269	第一種	2,400	0	0	2,400
フタル酸ジ-n-ブチル	270	第一種	4,600	0	0	4,600
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	272	第一種	47,100	0	0	47,100
ベンジル=クロリド	297	第一種	86,000	0	0	86,000
ベンゼン	299	第一種	0	0	754,400	754,400
ほう素及びその化合物	304	第一種	6,300	0	0	6,300
ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル	307	第一種	34,000	0	0	34,000
ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	309	第一種	1,400	0	0	1,400
ホルムアルデヒド	310	第一種	2,040	0	0	2,040
マンガン及びその化合物	311	第一種	72,920	150,000	0	222,920
無水マレイン酸	313	第一種	48,600	0	0	48,600
メタクリル酸	314	第一種	7,100	0	0	7,100

埼玉県生活環境保全条例に基づく物質別の取扱量集計表

表1 平成17年度の川口市における物質別の取扱量

(単位:kg/年)

物質名	物質番号	特定化学物質区分	取扱量内訳			取扱量
			使用量	製造量	取り扱う量	
メタクリル酸2-エチルヘキシル	315	第一種	1,700	0	0	1,700
メタクリル酸メチル	320	第一種	27,000	0	0	27,000
N-メチルジチオカルバミン酸	333	第一種	0	230,000	0	230,000
-メチルスチレン	335	第一種	81,000	0	0	81,000
モリブデン及びその化合物	346	第一種	3,900	0	0	3,900
1・1-ジメチルヒドラジン	43	第二種	2,000	0	0	2,000
アンモニア	2	県指定	141,900	0	0	141,900
塩化水素	7	県指定	145,790	0	0	145,790
ジエチルサルフェート 硫酸ジエチル	21	県指定	14,000	0	0	14,000
硝酸	25	県指定	2,055,000	0	0	2,055,000
トリエチルアミン	27	県指定	1,870	0	0	1,870
フタル酸ジメチル	39	県指定	6,500	0	0	6,500
n-ヘキサン	45	県指定	129,900	0	0	129,900
p-ベンゾキノン	48	県指定	0	59,000	0	59,000
マグネシウム	52	県指定	1,800	0	0	1,800
メタノール	54	県指定	322,180	37,000	0	362,180
メチルイソブチルケトン	55	県指定	79,640	0	0	79,640
メチルエチルケトン	56	県指定	1,802,550	0	0	1,802,550
硫化水素	60	県指定	6,500	0	0	6,500
硫酸	61	県指定	316,700	0	0	316,700
硫酸ジメチル	62	県指定	1,110,000	0	0	1,110,000
全物質合計			18,471,500	1,104,890	15,178,760	34,837,330

有効数字の関係で取扱量と取扱量の内訳の合計は必ずしも一致しません。